

青森県知事 殿

(控除対象特定非営利活動法人の名称)

代表者氏名

電話番号

代表者氏名等変更届出書

下記のとおり変更があったので、青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための
手続等に関する条例第9条第1項の規定により、届け出ます。

記

1 変更する事項

2 変更の内容

変更年月日	変 更 後	変 更 前

3 変更の理由

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。
- 2 現に行っている事業の概要又は当該事業を行っている地域の変更の場合、届出書には、次に掲げる書類を添付すること。
 - ① 条例第3条第2項第2号に掲げる書類（条例第4条第2号に係るものに限る。）[2部]
 - ② 当該事項の変更を議決した会議の議事録の謄本（定款の変更を伴わない場合に限る。）

青森県知事 殿

(控除対象特定非営利活動法人の名称)

代表者氏名

電話番号

控除対象特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第 11 条第 1 項の規定により、次の書類を提出します。

記

1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程

提出しない場合	
最後に役員報酬規程等を提出した事業年度	年度
最後に職員給与規程等を提出した事業年度	年度

2 前事業年度の次に掲げる事項を記載した書類

- ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項
- ② 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項
 - (1) 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第 1 順位から第 5 順位までの取引
 - (2) 役員等との取引
- ③ 寄附者（当該控除対象特定非営利活動法人の役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該控除対象特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が 20 万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日
- ④ 役員等に対する報酬又は給与の状況
- ⑤ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日
- ⑥ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日

3 条例第 4 条第 2 号、第 6 号（ロに係る部分を除く。）、第 7 号イ及びロ、第 8 号、第 9 号、第 11 号並びに第 14 号に掲げる基準に適合している旨を説明する書類

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

2 取引の内容に関する事項 [③次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引
イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	譲渡年月日	譲渡価格	譲渡資産の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	貸付年月日	対価の額	貸付資産の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

6 海外への送金等に関する事項 [⑦海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日]

実 施 日	使 途	金 額
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円
. .		円

※この書類は所轄庁へ提出する必要はありませんが、閲覧の請求があった場合、指定 NPO 法人等の事務所において閲覧させなければならないこととなっています。

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

資産の譲渡等の内容に関する事項 [②資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲 渡 資 産 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸 付 資 産 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役 務 の 提 供 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

「条例第10条第2項第3号に定める事項を記載した書類」記載要領

1 「1 資金に関する事項」欄

(1)欄には、受取寄附金、〇〇事業収益、〇〇資産売却益、受取利息等の収益の源泉別の内訳を記載します。

(2)欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。

(3)欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。

2 「2 取引の内容に関する事項」欄

(1)及び(2)の各欄には、収益及び費用が生ずる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位5者に対する、取引内容等について記載します。

(3)の各欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等との取引等について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

3 「3 寄附者に関する事項」欄

当期中の寄附者のうち、役員、役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上の者について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

4 「4 役員等に対する報酬又は給与の状況」欄

イの欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者に対する報酬又は給与の支給について記載します。ロの欄には、当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。なお、記載方法については、P123を参照してください。

5 「5 支出した寄附金に関する事項」欄

当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。

6 「6 海外への送金等に関する事項」欄

海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。

「資産の譲渡等の内容に関する事項」欄

(知事への提出は不要ですが、NPO法人において、作成、備置、閲覧については引き続き行う必要があります。)

(1)～(3)の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。

毎事業年度提出することとなった「役員等に対する報酬又は給与の状況」(P118) の記載方法について

指定 NPO 法人の指定基準では、指定の申出時に、役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと（条例 10②三）を示す書類として、「役員等に対する報酬又は給与の支給」の状況を記した書類を青森県に提出することになっていますが、令和 3 年の NPO 法施行規則の改正に伴い改正した条例施行規則により、これを毎事業年度提出することになりました（規則 34①五）。

職員に対する給与については、これまでどおり、「給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項」（ロ）の記載でもって足りるものとするため、個別の職員に対する給与の記載は求めていませんが、役員等が職員として従事して給与を得ていた場合、例えば、役員の親族で職員である者に対する給与については、役員の親族に対する給与として、イにおいて個別に記載してください。

なお、「社員」又は「寄附者」が職員を兼務している場合に限っては、指定 NPO 法人の事務負担軽減等の観点から、「イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）」における職員としての給与の記載については、氏名欄に給与を得た社員又は寄附者の総数、支給金額欄にその支給総額を記載する方法で、記載事項をそれぞれ 1 つにまとめて記載することができるものとします。

イ、ロに記載する役員等に対する報酬又は給与の考え方

	役員等が職員を兼ねている場合	役員等が職員を兼ねていない場合	職員のみの場合
イに記載する事項	○役員等に対する報酬 ○役員等に対する給与 } それぞれ個別に記載	○役員等に対する報酬又は給与として記載	※個別記載は不要
ロに記載する事項	○職員に対する給与の総数及び総額にも計上	/	○職員に対する給与の総数及び総額に計上

年 月 日

青森県知事 殿

(控除対象特定非営利活動法人の名称)

代表者氏名

電話番号

控除対象特定非営利活動法人助成金支給実績記載書類提出書

助成金の支給を行ったので、青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第 11 条第 2 項の規定により、下記の書類を提出します。

記

助成の実績を記載した書類 (条例第 11 条第 2 項)

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。

(条例第 10 条第 3 項関係様式例)

青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例
第 10 条第 3 項に定める事項を記載した書類

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

支 給 日	支 給 対 象 者	支 給 金 額	助 成 対 象 の 事 業 等
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	